

Ⅲ 秋田大学卒業（修了）後、引き続き同じ民間アパートに居住する方の手続き（アパート契約の連帯保証人が秋田大学の場合）

| 目安の時期 | ✓ | 手続きの内容 | 手続き先 | 説明 |
|---------------|--------------------------|------------------|--------------------|---|
| 卒業（修了）1か月前までに | <input type="checkbox"/> | 連帯保証人の変更 | 不動産管理会社または 大家さん | ・卒業（修了）後は、秋田大学が連帯保証人となることができません。そのため、連帯保証人を別の方へ変更する手続きを行ってください。 |
| 卒業（修了）後 | <input type="checkbox"/> | 留学生住宅総合補償（保険）の解約 | 国際課 | ・必要な手続きを案内しますので、連帯保証人を別の方へ変更後、国際課へ連絡をしてください。 |